(3)



## 創業希望者の 活動を支援

#### さまざまな支援があります

問い合わせ

経済企画課(市庁舎7階、☎65・4163) 商業労働課(市庁舎7階、☎65・4165)

.....

#### 「やりたい」を実現する事業創発拠点「LAND」

公益財団法人とかち財団が運営する 事業創発拠点LANDでは、十勝における起業・創業、事業創発など新たなビジネスを始める人を支援しています。

LANDにはコーディネーターが常駐し、事業相談や情報提供を行うほか、地域内外の事業者同士や専門家をつなぎ、皆さんのビジネスをサポートしています。



またコワーキングスペースとしても利用可能で、Wi-Fiや電源を無料で提供しているほか、登録会員向けに施設内スペースの専有利用などのサービス(有料)も提供しています。

LANDの利用や事業のご相談など、気軽に問い合わせください。セミナーやイベントなども随時実施していますので、LANDのホームページをご覧ください。新たな事業をつくる皆さんの活動を応援します。

#### LAND

場所西2南11、 エ光党ビル1階

天光堂ビル1階 **問い合わせ☎**67・7895





#### 市による創業支援

帯広市では、商工会議所、金融機関、とかち財団(LAND)と連携し、 創業希望者の活動を支援しています。

市ホームページID.1005554

### 5554

#### 支援を受けるには



経営、財務、人材育成、 販売開拓に関する 「個別相談支援」や 「創業セミナー」 を受けよう





#### 証明書の交付を受けると、以下の支援策を活用できます

- ①会社設立時の登録免許税の軽減
- ②信用保証協会の創業関連保証の特例
- ③日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例
- ④日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ
- ※その他、小規模事業者持続化補助金の創業枠を申請する際に証明書を利用できます。

#### 带広市中小企業振興融資制度

市内の金融機関を通じて、信用保証料の補助が受けられる新規開業者向けの低利の融資メニューをご用意しています。

詳細は市ホームページをご覧いただくか、商業労働課へ問い合わせください。 \_\_\_\_\_\_\_

市ホームページID.1005534





## 安全運転の 心掛けを

7月13日休から22日生は 「夏の交通安全運動」期間

問い合わせ 危機対策課(市庁舎5階、265・4131)

#### お出掛けの際は「危険運転」を防ぎましょう

夏の観光・行楽シーズンを迎え、これからの時期は交通量が多くなります。また、一般的に昼食後(13時~15時)は眠気が強くなる傾向があります。以下の点に注意し、楽しい夏を過ごしましょう。

- ・長時間運転を続けると、注意力・集中力・判断力が低下します。ハンドルやブレーキの操作などに影響するほか、危険の予測や発見ができなくなります。
- ・眠気や疲れを感じる前に、早めに休憩しましょう。疲労した状態での運転は居眠り運転にもつながり、大変危険です。定期的に外の空気を取り入れ、適度に車内の環境もリフレッシュするほか、睡眠不足や体調の悪い時は無理せず、運転を控えましょう。
- ・スピードの出し過ぎや居眠り・脇見などによる重大事故に注意し、ゆと りのある運転計画を立てましょう。

#### 夏の交通事故の特徴

7~9月の死亡事故は、14時~16時 の時間帯で発生の割合が高くなってい ます。(図)

特にこの時間帯は、夏休み中の子どもが、公園や信号のない横断歩道から、 急に飛び出してくることが予想されます。

# 図 時間別死亡事故発生率(令和4年7月) 20~22時 2~4時 0% 0% 4~6時 9% 4~6時 7% 6~8時 7% 16~18時 7% 14~16時 14% 10~12時 14%

#### 夏は雨が原因の事故が増える傾向

雨で視界が悪くなったり、雨音で音が聞こえづらくなることで、交通事故の危険性が高まるほか、路面が濡れると、タイヤと道路の間に水が入り込んでタイヤが滑ってしまう「ハイドロプレーニング現象」が起きやすくなり、スリップすることもあります。

雨の日は、早めにライトやウインカーを点灯し、車間距離を十分に取って運転しましょう。特にカーブでは滑りやすくな

歩行者も、傘で視界がふさがれたり、足元に目 線が行くことから周りに注意が行き届きません。 雨の日は、ドライバーも歩行者も、より注意が必

るため、スピードダウンを心掛けましょう。

要です。



#### 7月13日は飲酒運転根絶の日

平成26年7月13日、小樽市で、飲酒したドライバーの車に4人の女性がはねられ、1人が重症、3人が死亡する交通事故が発生しました。

このような悲惨な交通死亡事故を繰り返さないよう、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が平成27年に制定され、7月13日が「飲酒運転根絶の日」と定められました。道民一人ひとりが「飲酒運



▲飲酒運転根絶マーク

転をしない、させない、許さない」という意識を持ち、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指しています。

飲酒運転は悪質な犯罪です。みんなで飲酒運転をなくしましょう。